

# 4月4日における基準価額の変動について

受益者向け資料  
2025年4月7日

2025年4月4日、当社設定の公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%超の下落となりましたので、お知らせいたします。

ファンド名	4月4日 基準価額	4月3日 基準価額	前営業日比	前営業日比 騰落率
イーストスプリング・ベトナム株式ファンド	10,290円	11,230円	-940円	-8.37%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

## 【基準価額の下落要因となった主な市場環境】

(ご参考) 株価指数 (現地通貨ベース)	4月3日	4月2日	騰落幅	騰落率
ベトナムVN指数	1,229.84	1,317.83	-87.99	-6.68%

(ご参考) 為替レート (対円)	4月4日	4月3日	騰落幅	騰落率
ベトナムドン	0.5656円	0.5763円	-0.0107円	-1.86%

出所：株価指数はBloomberg L.P.のデータ、為替レートは一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づく（100ベトナムドンの対円レート）。株価指数は、ファンドの基準価額算出に使用した投資対象ファンドに合わせ、前日の終値を記載。

※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

## 基準価額下落の背景と今後の見通し

2日、米トランプ政権から発表された関税政策で、ベトナムに課される関税率が事前予想を大きく上回る46%であったことから、翌3日のベトナム株式市場では幅広い銘柄に売りが殺到し、ベトナムVN指数は前日比6.7%下落しました。また、為替市場では関税による貿易黒字の減少などへの懸念から通貨ドンが対米ドルで下落する中、円高米ドル安が進んだことから対円でも下落しました。

ベトナムに課される46%の関税率が及ぼす貿易や直接投資（FDI）への影響は甚大ですが、今後のベトナム政府と米トランプ政権との交渉動向によっては悪影響が軽減される可能性もあります。当ファンドでは、ベトナム政府の国内企業への支援策が実施される可能性なども視野に入れながら、高関税による悪影響が比較的小さいと見込まれる企業や安定したキャッシュフローを有する企業への投資を行ってまいります。

※当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。※当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。※当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。※当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシアランス社とは関係がありません。

**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 250407 (03)

## 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.85%（税込）**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率2.035%（税込）**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただきます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。